

# 「働き方改革」に向けた要請を受け取る

## ー北海道労働局長が来局ー

### ■労働時間の削減に向けて

長時間労働是正とワークライフバランスの実現に取り組む連合北海道（出村良平会長）は10月6日（木）、「働き方改革」に向けて北海道労働局（田中敏章局長）と北海道（針山百合恵労働政策局雇用労政課両立支援担当課長）より、要請書を受け取った。

田中労働局長は、全国に比べ北海道の労働時間が長いことや人手不足が長時間労働に拍車をかけている現状を訴え協力を求めた。

要請を受けた出村会長は、「長時間労働は、労働組合としてもこれまで様々な取り組みを行ってきており、解決に向け協力したい」と述べる一方で、「実効性を上げるためには、産業ごとの課題を類型化し整理した上で、根本的な課題を克服することが重要である」と指摘をした。

道の針山課長からは、8月に開催した「北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議」において提案した『働き方包括支援センター』の設置について、10月7日に審査され年内立ち上げを目指しているとの報告があった。特に今年は、人手不足が顕著な、観光・IT・トラックの企業・就業者からヒアリングを行い、就業環境の整備を図ると説明があった。

連合北海道で労働条件の整備・改善を担当する組織労働局の永田局長は、自動車運転手に適用されている『自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）一厚生労働省一』<sup>1</sup>に触れ、「トラック、バス、タクシーなどの運転手には、36協定とは別に、改善基準告示が適用され、長時間労働是正の足かせとなっている。これらを含めた抜本的な改革を行わなければ、長時間労働は決してなくなる。」と意見を述べ、更に踏み込んで議論する必要性を訴えた。

また、連合北海道の齋藤副事務局長からは、法人格を多様化し業務委託契約を多用している脱法的な企業に触れ、「『働き方改革』は、こういった企業の働き方についてもしっかりと議論すべきである」と述べるとともに、労働基準監督官のさらなる増強を求めた。



出村会長(右)に要請書を手渡す田中労働局長(左)



左手前から時計回りに、連合北海道：永田組織労働局長、出村会長、杉山事務局長、齋藤副事務局長、北海道労働局：新田監督課長、田中労働局長、北海道：針山課長

連合北海道は、今後も長時間労働の是正、ワークライフバランスの確立など、労働条件の改善に向け、全体で取り組んでいく。

<sup>1</sup> バス・タクシー・トラックなどの運転業務に従事する労働者の労働時間や、休職期間、休日などを定めたもの。そのなかで、1ヶ月の拘束時間の上限（バス 286 時間、タクシー 299 時間、トラック 293 時間）が問題となっている。厚生労働省は、この「改善基準告示」を理由に、自動車運転者の労働条件を低下させてはならないとしているが、実態としては、上限ギリギリまでの労働を強いられ、長時間労働の温床となっている。